

日本スポーツ仲裁機構個人情報保護方針改正

現行	改正案
(改正履歴)	
2006年5月19日 2009年4月1日改正	2006年5月19日 2009年4月1日改正 <u>2014年4月1日改正</u>
第7項 (個人情報の取扱いに関する苦情について)	
下記までご連絡ください。 <u>一般財団法人日本スポーツ仲裁機構</u> 住所、電話・FAX 番号及び E-mail は省略する。	下記までご連絡ください。 <u>公益財団法人日本スポーツ仲裁機構</u> 住所、電話・FAX 番号及び E-mail は省略する。

日本スポーツ仲裁機構個人情報保護規則改正

現行	改正案
第1条 (目的)	
この規則は、 <u>一般財団法人日本スポーツ仲裁機構</u> (以下、 <u>当機構</u> という。) における個人情報の取り扱いを定めることを目的とする。	この規則は、 <u>公益財団法人日本スポーツ仲裁機構</u> (以下、「 <u>当機構</u> 」という。) における個人情報の取り扱いを定めることを目的とする。
第12条 (苦情)	
当機構の個人情報取扱いに関する苦情窓口は、下記とする。 <u>一般財団法人日本スポーツ仲裁機構</u> 住所、電話・FAX 番号及び E-mail は省略する。	当機構の個人情報取扱いに関する苦情窓口は、下記とする。 <u>公益財団法人日本スポーツ仲裁機構</u> 住所、電話・FAX 番号及び E-mail は省略する。
附則	
附則1～2 省略 附則3 この規則は、2009年4月1日に遡って施行する。	附則1～2 省略 附則3 この規則は、2009年4月1日に遡って施行する。 <u>附則4</u> <u>この規則は、2014年4月1日から施行する。</u>